

[表示事項に関する留意点]

各銘柄の情報は、発行代理人から通知された内容に従って表示するものです。
各項目についての詳細は以下の通りです。

①銘柄略称の構成について

(例) ⁽¹⁾保振商事 ⁽²⁾1回無担保 ⁽³⁾K ⁽⁴⁾S B

(1)=発行者略称、(2)=回号等、(3)=募集区分(下記参照)、(4)=一般債を表しています。

※募集区分

・K、T、P、I、B、Sは以下を表しています。

K=公募、T=適格機関投資家譲渡限定私募、P=特定投資家向け私募、I=一括譲渡限定私募(少人数私募)、B=分割制限私募(少人数私募)、S=その他

②ISINコードについて

- (1)新証券コード(ISIN)の付番権限及び付番された新証券コードに係る権利は証券コード協議会が所有しております。
- (2)証券コード協議会の許可なく、新証券コード(ISIN)の第三者への提供を禁じます。
- (3)新証券コード(ISIN)の利用等により生じた損害等に関し、証券コード協議会は何ら責任を負うものではありません。

③利払に関する情報について

「利付割引区分」欄に表示する「割引債等」は、割引債及びゼロクーポン債を表します。
「今回」、「次回」及び「最終回」の「利率」がブランク表示の場合、利率が決定していないことを表します。

④利払期日、最終償還期日及び定時償還期日について

次の項目は、通知された日付が翌々年末日を越えている場合には、休業日を勘案しない日付を表示します。

- (1)今回利払期日
- (2)次回利払期日
- (3)最終回最終償還期日
- (4)前回定時償還期日
- (5)今回定時償還期日
- (6)次回予定定時償還期日

⑤その他情報について

次のいずれかの要件に該当する銘柄については、表示欄の最後に「その他情報」という文字を表示します。クリックすると内容を別画面で表示します。

- (1)利率が変動であること
- (2)コールオプションが付されていること
- (3)プットオプションが付されていること
- (4)合同発行であること
- (5)分割発行であること
- (6)信託社債
- (7)社債的受益権
- (8)その他(社債管理補助者が設置されていること等)

[表示期間に関する留意点]

各銘柄の情報は、払込日から発行残高が0となる日(*1)まで表示(*2)されます。

(*1)一般的には償還日をさしますが、繰上償還(発行残高の全部を償還する繰上償還に限ります。)日や発行残高の全部について買入消却を行った日も該当します。また、償還日以降であっても、償還日の決済終了時点で発行残高の全部又は一部について抹消手続が行われていない場合(加入者の都合により、当該加入者が保有する残高について、社債等に関する業務規程第68の2第1項に基づく証明書の発行に基づく口座凍結又は差押命令等の通知の送達に基づく口座凍結(社債等に関する業務規程第70条の2第5項参照。))がなされている場合を含みます。)には、引続き表示されます。

(*2)本銘柄公示情報は、原則として毎営業日19時に更新されることから、払込日の19時更新分から表示され、発行残高が0となる日の19時更新分から表示されなくなります。

なお、プットオプション行使に伴う繰上償還又は買入消却により残高が0となった特例一般債については、償還期日が到来するまでは銘柄公示情報(一般債)への掲載が継続されます(銘柄情報削除申請手続が行われた銘柄を除く。)